

令和4年度 第5回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：令和4年10月17日（月）18:30～19:40

会 場：7階704会議室

参加者：名取 はにわ会長・本田 純副会長・鶴岡 増夫委員・田島 学委員・山本 桂子委員
切刀 隆委員・小堀 高広委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- (1) 次期東久留米市男女平等推進プランについて
- (2) 東久留米市男女平等推進プラン進捗状況評価について（令和3年度事業）
- (3) その他

・議題（1）次期東久留米市男女平等推進プランについて

会 長：事務局より説明を。

事 務 局：～（仮称）東久留米市第4次男女平等推進プラン（素案）を読み上げ～

会 長：せっかく「困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援」という項目が入っているので、今後施行される困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に盛り込まれている内容についても多少反映させられるとよい。
その他ご意見のある方はどうぞ。

委 員：気づいた点を挙げていくので検討していただきたい。

- ・「アジェンダ」、「エンパワーメント」等用語解説が必要
- ・改ページによる表の見にくさの改善
- ・「市民アンケート調査」の表現の統一（～によると、～では）
- ・配偶者暴力に関して、被害女性の支援だけでなく、更生プログラム等加害者への対処に関する言及（P40）
- ・「現状と課題」の1つ目の々に「性暴力」を追加（P43）
- ・「今後の方向性」の1つ目の々の「ストーカー、虐待等の行為」を「ストーカー、虐待等を含むすべての暴力行為」とし、「重大な人権侵害であるという認識を高めてもらう」を「認識を高める」とする（P43）
- ・「不安定な就業を継続せざるを得ない単身女性」の根拠（P45）
- ・「異性愛など世の中の多数を占める人の意識」を「人々の意識」とする（P45）
- ・「性的マイノリティが」を「性的マイノリティの方」とする（P45）
- ・「男女が互いの性差に応じた」、「男女の健康」、「男女の性差に応じた」の「男女」を「市民」にする（P48）
- ・「男女平等推進センターの機能強化」を謳うところでは、都市宣言や情報誌等と並列で記載せず、同センターを目立たせた方がよい。

会 長：事務局からあればどうぞ。

事 務 局：国の計画から引用している表現もあり修正が難しい点もある。頂いたご意見は参考にさせて頂きたい。ただ、加害者更生プログラムについては、専門家から実態を伺ったが、現時点で市が行うのは難しいという認識である。

会 長：加害者更生プログラムについては東京都で試行している。以前、東京都と千葉県が手を挙げてくれた時は上手くいかなかった。プログラムに参加してくれる加害者がほとんどいなかったというのが理由だった。最近では民間でもやり始めていて、少しは集まるようになってきているようである。試行の結果を待ちながらになると思うが、着実に進歩してきている。

委 員：気づいた点を 2 点ほど述べたい。まず 1 点目。冒頭の計画策定の趣旨「インクルーシブ」という言葉が出てくるが、まだ知らない方も多いのではないかと思った。次に 2 点目、4 ページに「ジェンダー平等の実現と女性・女の子のエンパワーメントは、すべての目標とターゲットにおける進展について死活的に重要な貢献をするものである」とある。「死活的」というすごい言葉だが、この表現は良かった。

会 長：これが実現できないと、SDGs の他の目標も達成できないということである。

・議題（2）東久留米市男女平等推進プラン進捗状況評価について（令和 3 年度事業）

会 長：事務局より説明を。

事 務 局：前回会議で出た質問に対する回答について説明したい。

- ・防災会議委員の資料で女性委員がいない年があったことについて
資料に間違いは無かった。
- ・独り暮らしの高齢者の把握について
高齢者の独り暮らし世帯数の推移を公表しており、各課でも活用されている。さらに、毎年地区を決めて 75 歳以上の高齢者を対象に「安心生活調査」を行い、心配な方や見守りが必要な方を把握している。
- ・認知症相談窓口の周知について
広報や医療機関などにも周知しており、今年度は包括支援センターの周知に注力している。
- ・探索用 GPS の補助については
補助は無いが、行方不明高齢者等事前登録制度という万が一の時に早期発見、身元確認に繋がる制度があるという回答であった。
- ・近隣の待機児童数について
東京都が公表している直近の調査によると、東久留米市が 7、小平市が 3、東村山市 4、西東京市 7 という状況であった。

最後の質問の「近隣の待機児童数」について、確認結果をもとに、事務局案として講評・提言を修正したので、文言についてご確認いただきたい。

- 会 長：担当のワーキンググループの方々をご確認を。
～了承～
- 会 長：次に答申文案について事務局より説明を。
- 事 務 局：前回会議で頂いたご意見をもとに答申文案を修正したので文言の確認をお願いしたい。会議以降の大きな修正は難しいので、修正がある方はこの場でお願いしたい。
- 会 長：ご意見のある方はどうぞ。
- 委 員：「4 令和3年度事業について」2段落目で、「今後は、若年層や高齢者など、より困難な状況にある人に」とあるが、若年層や高齢者が困難な状況にあると読み取れてしまうので、「今後はより困難な状況にある若年層や高齢者などに」とした方が正確ではないか。
- 会 長：「5 今後に向けて」の2段落目に「事業については、適切な取組を毎年継続して行っているものもあれば、情報収集や資料の提供のみというものもあったため、主体的・積極的な取組を期待します。」とあるが、「事業によっては情報収集や資料の提供のみというものもあるので、今後はより主体的・積極的な取組を期待します。」とした方がよい。
- 委 員：同じく「5 今後に向けて」の②に「近隣市の男女センターとの情報交換の場を定期的に設けるなど、横との連携も検討」とあるが、「横との連携」という表現の他に何かよい言い方はないだろうか。
- 会 長：「他市との連携」ではどうか。
- 委 員：よいかもしいない。
- 委 員：答申文案の中にも「DXの推進」とあるが、この言葉には質的変容という概念も含まれるので、市としてどのようにDXの推進に取り組んでいるのか、その具体像とはどのようなものかと思った。
- 会 長：男女共同参画を進めるためのDXの推進とは、具体的にはどのようなものか。
- 事 務 局：この文言については、委員の皆様から出た意見ではあるが、例えば小さなところで言うと、男女共同参画情報誌「ときめき」において、紙での配布を減らし、QRコードを活用してホームページ上で閲覧可能にしたりするなどを行っていきたいと考えている。

・議題（3）その他

- 会 長：その他事務局からあればどうぞ。
- 事 務 局：今後のスケジュールについては、答申は10月28日（金）、第6回市民会議は11月14日（月）となっている。第7回会議はパブリックコメントの実施後の1月を予定している。